

令和3年度6月補正予算の主な事業
(追加分・先議)

参 考 資 料

徳 島 県

目 次

	頁
(1) ㊦ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	1



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業



【令和3年度6月補正予算額 40,000千円】

1 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に生活福祉資金貸付制度における「総合支援資金の再貸付が終了する」などにより、特例貸付を利用できない世帯が存在する。

こうした世帯に対して、就労による自立などを図るため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。

2 事業内容

(1) 対象者

- 総合支援資金の「再貸付を終了した世帯」や「再貸付について不承認とされた世帯」であって、収入、資産、求職活動等の要件を満たす世帯

(2) 支給額

- 支給額（月額）
 - ① 単身世帯 : 6万円
 - ② 2人世帯 : 8万円
 - ③ 3人以上世帯 : 10万円

(3) 支給期間

- 3か月（申請受付は8月末まで）

(4) 実施主体

- 県：「16町村」の支給事務を実施
※県内「8市」については、各市で対応